

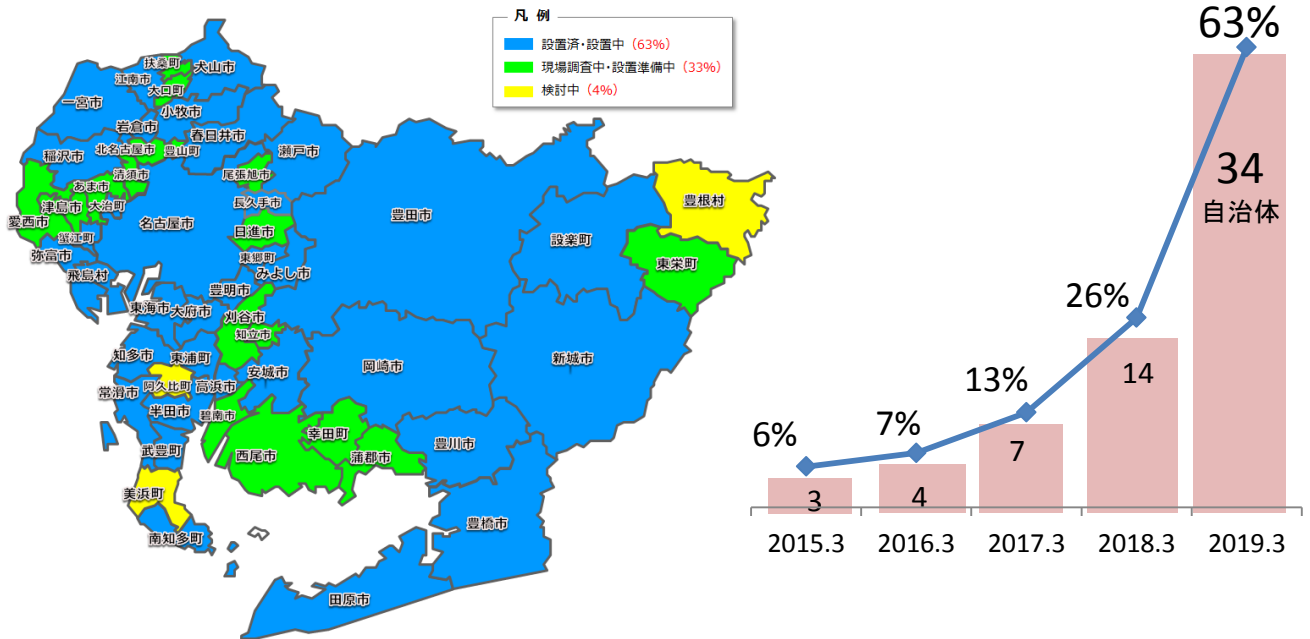
2018年度における「特設公衆電話(事前設置)」に係る取り組みについて

西日本電信電話株式会社 名古屋支店 (取締役支店長: 山本 尚樹、以下、NTT西日本名古屋支店) では、災害発生時に自治体等が開設する避難所等において、無料で使用することができる「特設公衆電話(事前設置)」について、設置および理解促進活動を、自治体と連携し推進していますが、2019年3月末における取組状況について、お知らせします。

1. 「特設公衆電話(事前設置)」の設置状況 (2019年3月末時点)

愛知県内の54自治体のうち、約63%にあたる34自治体に設置(対前年比37%増、20自治体増)、他の自治体についても、協議、事前調査等を進めています。

■愛知県内の設置自治体数の推移 (全54自治体)



2. 理解促進活動等 (2019年3月末時点)

各自治体が開催する防災訓練等に積極参加し、「特設公衆電話(事前設置)」の設置訓練を実施するほか、万一の災害時に効果的に利活用できるよう、運用方法のアドバイスや、住民の皆さまに対する防災意識の向上活動に向けた支援をおこなっています。

2018年度は、約30件の防災訓練、イベント等に参加し、支援活動を実施しました。

■防災訓練での設置訓練(イメージ)



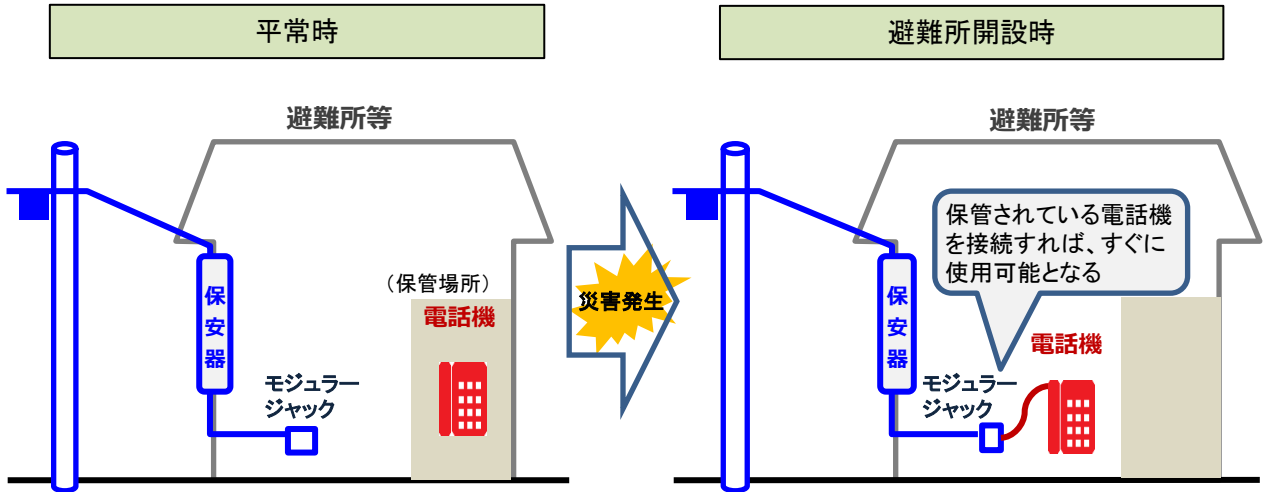
<参考>

■「特設公衆電話(事前設置)」とは

大規模災害等の発生時に、迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として避難所へ、あらかじめ電話回線を配線し、準備された電話機を接続することで、より迅速に通信手段の確保が可能となります。

<主な特徴>

- ・災害時優先電話であるため、電話が混み合っている際も繋がりやすい。
- ・NTT西日本ビルからの給電により、停電時でも利用が可能。
- ・発信専用、通話料は無料。



■設置、運用ツールの活用について (配置予定)

災害時に、速やかに設置、運用ができるよう、設置場所を明示する各種プレート、ステッカー等を作成し設置場所の明確化を図ります。

■設置場所案内プレート



■モジュラージャック用の案内ステッカー

